

報道関係者 各位

令和4年2月14日（月）

【照会先】

総務部総務課

総務課長 後藤 誠

総務企画官 中谷 安伸

(代表電話) 078(367)9000

兵庫労働局総務部労働保険徴収課職員の

新型コロナウイルス感染症の感染について

令和4年2月10日（木）、兵庫労働局総務部労働保険徴収課（神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー15階。以下「労働保険徴収課」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、2月3日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、2月5日（土）に喉の違和感が生じ、7日（月）にPCR検査を受けて、10日（木）に感染が確認されたものです。

労働保険徴収課では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。